

つなぐ・つながる

コミュニティケア
街ねっとの
事業

だれもが自分らしく安心して暮らせる
地域協同社会づくりのために

- ◆私たちは個人が尊厳をもってその人らしい生活を送れるように支援します。
- ◆私たちは協同の力で、地域で支え合うネットワークづくりを推進します。
- ◆私たちは、活動をとおして出会った人との関係を大切にします。

生活支援コーディネーター事業

柏市支え合い推進員

生活困窮者支援事業

生活困窮者自立支援事業(柏市・千葉市)

- * 多重債務や生活困窮などの相談
- * 家計管理・家計設計・金銭管理などの支援
- * 債務整理支援・同行支援・申請支援
- * 予防啓発活動や研修会の実施・講師派遣など

貧困の連鎖防止事業「すまいるじょい」

子育て支援事業 専用電話 043(290)8066

理由を問わない子どもの一時預かり「たあ〜たん」(主に千葉市稲毛区)

生活クラブ生協のイベントや会議時の託児「風船」

生活支援サービス事業

生活支援サービス 介護保険制度外支援

見守りサービス 安否確認の定期訪問

千葉市エンゼルヘルパーの登録事業所

生活クラブ生協エコロ制度 日常生活保障コーディネーターとケア

居場所事業

地域交流の場「あみいこ」(千葉市・柏市・八街市)

親子の居場所

- * 千葉市幸町・子育てリラックス館(美浜区)
- * 千葉市子育てリラックス館園生出張ひろば(稲毛区)

小学生～高校生のこどもの居場所

- * こどもカフェ「3rd プレイス虹」(千葉市どこでもこどもカフェ登録)

地域交流喫茶

- * 喫茶アルルカン(八街市)

地域資源・調査研究事業

福祉サービスの評価調査事業

- * 千葉県福祉サービス第三者評価
- * 地域密着型サービス外部評価
- * 東京都福祉サービス第三者評価
- * 社会的養護関係施設第三者評価

地域資源・調査研究事業

成年後見支援事業

成年後見制度の相談・啓発

法人後見事業

コミュニティケア街ねっとの 福祉サービス第三者評価の ご案内



お問い合わせ・お申し込み



認定NPO法人 **コミュニティケア街ねっと**【評価調査事務局】

Tel 043-290-8063【直通】 Fax 043-290-8016

E-mail hyokachosa@ccmachinet.jp

〒263-0051 千葉市稲毛区園生町 1107-7

東京都福祉サービス第三者評価機関(機構 11-208)
千葉県福祉サービス第三者評価機関(健指第 3184 号-8)
社会的養護関係施設第三者評価機関(2407-005-01)
地域密着型サービス外部評価機関(健指 328 号-5)

【HP】<https://www.ccmachinet.com/>→



【2020年度6月改訂版】

福祉サービスの第三者評価とは



事業者および利用者以外の構成・中立な立場の第三者評価機関が、事業所の自己評価に基づき、事業所と対話する中から、優れている点や課題などを見出して評価するものです。また、利用者調査が必須となっており、利用者の声を聴く機会となります。併せて、サービス提供の場面なども見させていただき、評価の参考とします。このように、事業所を客観的な立場から総合的に評価して、その結果を公表するものです。

コミュニティケア街ねっこの第三者評価

●コミュニティケア街ねっこは、千葉県の福祉サービス第三者評価機関として、2005年のモデル事業から関わってきました。また、毎年60件前後の認知症高齢者グループホームの外部評価を実施しています。研修を重ねた評価者が、第三者の目で見えた気づきをお伝えし、事業所のみならずと一緒に利用者本位のサービスの実現を目指していきたいと思っています。

●2006年度より千葉県の委託で福祉サービス第三者評価調査員養成研修、及び継続研修を実施してきました。

●千葉県の福祉サービス評価・調査機関連絡会の会員であり、事務局を担っています。



評価実績	2006年～2019年度 延べ件数 190件
評価者について	登録評価者数 41名 (内、東京都評価者 11名) 2020年4月現在 ※ 評価者は介護支援専門員、介護福祉士、保育士等の資格を持ち、3年以上の経験がある者などです。
評価費用について	お気軽にお問い合わせください。 事業所ごとに無料でお見積りさせていただきます。 ① 料金には交通費他すべての費用が含まれます。 ② 複数のお申し込みについては割引があります。

サービスの質の向上に役立っています！

事業所の声

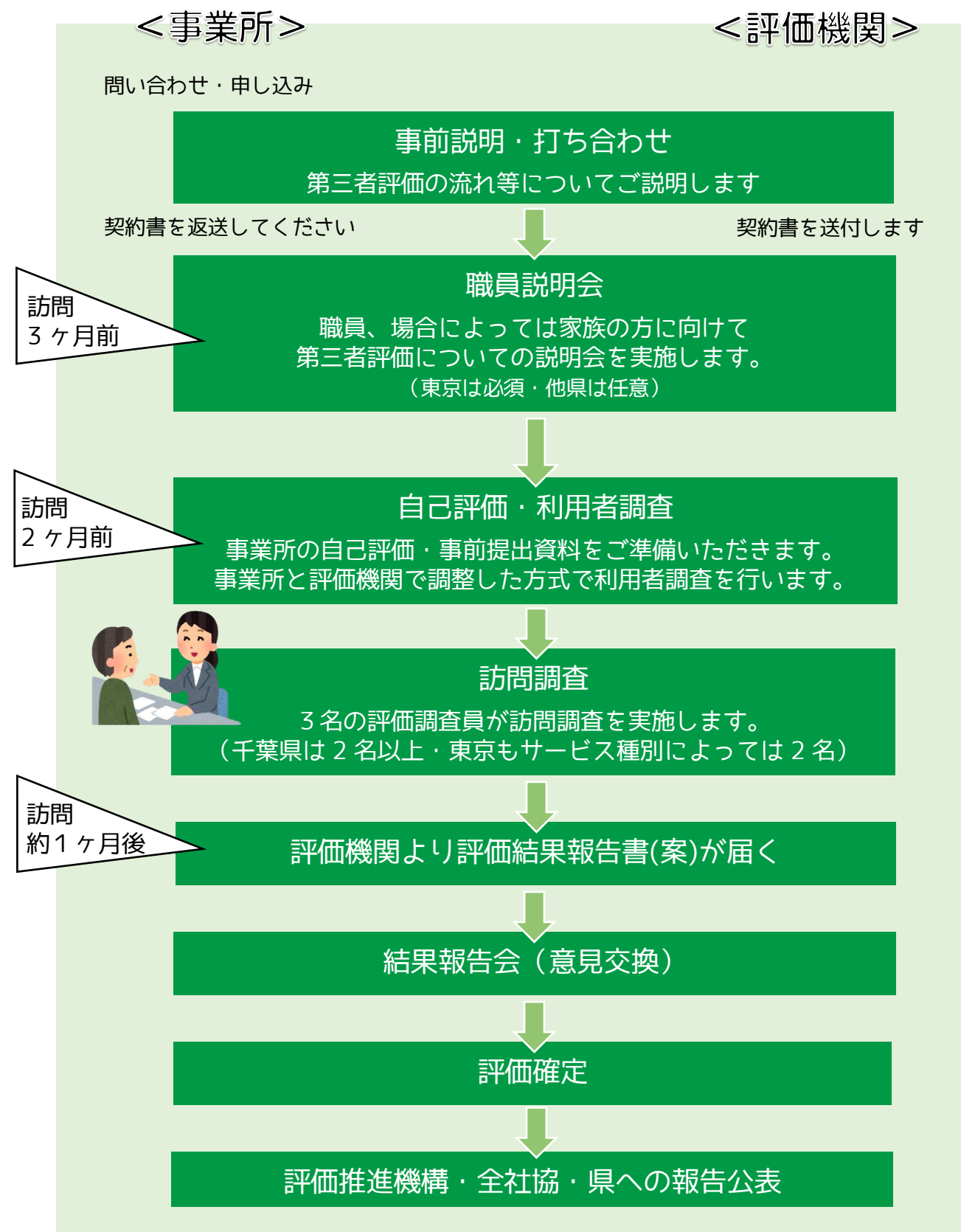
評価結果を利用者、家族、理事、評議員へ報告し、職員にも周知しました。各セクションで改善点について出来るところからすぐに取り組むよう伝達し、すでに改善に向けて取り組んでいるところです。

弱点・課題についてはある程度理解できていたと思いましたが、課題だと思っていた項目に対して単に指摘をされるのではなく、その中からも出ている点、改善すべき点をしっかりと評価していただくことで、何をどう改善すべきか考えやすくなりました。できている点をたくさん、また具体的に評価していただいたことで自信が持てました。

自己評価の実施や訪問調査を通じて現状を把握することができ、改善のための課題が明確になりました。利用者や家族の意向を把握し、貴重な意見をお聞きすることができました。

事業所としての姿勢、サービスの質を考える機会となり、職員の意識向上につながりました。外部の方から、様々な角度で見いただき、改善点や課題だけではなく、良い部分の評価も頂き、これからは事業所の強みとしてさらに向上していきたいと思えます。

～ 第三者評価の流れ ～



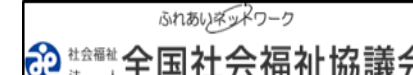
東京都



<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi>



社会的養護関係施設



<https://www.shakyo.or.jp/guide>



千葉県



<http://www.wam.go.jp>

